証券コード　8138
平成28年６月７日

株 主 各 位

大阪市中央区北久宝寺町一丁目９番８号
（本社事務所　大阪市中央区本町二丁目１番６号）
三京化成株式会社
代表取締役
社　　長　小　川　和　夫

第90期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第90期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月27日（月曜日）午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。**

敬具

記

1. **日　　時**　**平成28年６月28日(火曜日)　午前10時**
2. **場　　所**　大阪市中央区安土町三丁目１番３号
　ヴィアーレ大阪　２階「エメラルドルーム」
　（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. **目的事項**

報 告 事 項
1. 第90期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）
　事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第90期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）
　計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役６名選任の件

以上

〜〜

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sankyokasei-corp.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sankyokasei-corp.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の向上や雇用・所得環境の改善が進むなど緩やかな回復基調にあるものの、足元の景気は設備投資や個人消費が伸び悩み足踏み状態にあるほか、中国をはじめとした新興国経済の減速、更には年明けから円高が急速に進むなど、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、お客さま本位の積極的な営業活動に注力するとともに、市場の変化を先取りした提案型営業活動の推進など、営業施策の強化に努めてまいりました。

これらの結果、日用品関連分野、土木・建材資材関連分野は堅調で両分野は増収となりましたが、情報・輸送機器関連分野、化学工業関連分野が低調で、売上高は209億２千２百万円（前年同期比0.6%減）と減収となりました。これにより営業利益、経常利益は、それぞれ２億８千５百万円（前年同期比16.8%減）、３億６千９百万円（前年同期比12.6%減）と減益となりましたが、前年同期に本社ビルの建替えによる旧建物解体・除却等に係る特別損失を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は２億４千６百万円（前年同期比42.7%増）と増益となりました。

なお、事業分野別の売上概況は、次のとおりであります。

＜土木・建材資材関連分野＞

土木関連分野では、民間の設備投資の大型物件は依然として低調に推移しましたが、公共投資は高速道路・港湾等のインフラ整備工事関連が首都圏を中心に堅調で、セメント用薬剤やコンクリート用添加剤が上伸したほか、自動車道建設にともなう路盤強化用セメント関連薬剤も増加し増収となりました。

建材資材関連分野では、集合住宅の建設が相続税対策の影響から引き続き好調に推移したほか、新築戸建住宅の着工件数も回復基調にあり、同用途の造作部材や内装建具類が伸長したこと、また木質什器や内装部材も新規採用があり増加したことなどから増収となりました。

この結果、売上高は74億８千９百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

＜情報・輸送機器関連分野＞
情報関連分野では、蓄電池用放熱資材や特殊耐熱樹脂が新規採用により増加しましたが、スマートフォン・タブレット等の情報端末機器用の液晶表示部材が、中国等の安価な海外生産品の影響から国内生産が大幅に縮小し、同用途の関連薬剤や汎用電子部品用封止剤が減少したことから減収となりました。
輸送機器関連分野では、一部新型車に特殊エンジニアリングプラスチックの新規採用がありましたが、国内における乗用車販売の不振から機能部品用成形樹脂が低調で、特に軽自動車用途の電装用部品や機能性特殊プラスチックの減少が大きく大幅な減収となりました。
この結果、売上高は52億３千４百万円（前年同期比7.0%減）となりました。

＜日用品関連分野＞
日用品関連分野では、製靴関連は低調な末端需要を受けて関連薬剤が減少しましたが、化粧品関連は訪日外国人旅行客の大量消費もあってメイクアップ用途を主体に好調で、高機能特殊薬剤が伸長したほか、特殊発泡体の新規用途開発やレンズ用特殊薬剤に新規採用があって増収となりました。
フィルム関連分野では、末端需要が低調に推移するなか、食料品を中心とした軟質包装用フィルムは、防曇性、ガスバリア性等の高機能複合フィルムが用途開発による新規採用があり増加しましたが、汎用性フィルムや光学用途をはじめとした工業用フィルムが低調で減収となりました。
この結果、売上高は35億３百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

＜化学工業関連分野＞
繊維関連分野では、染色整理加工の国内市場の縮小や中国市場の低迷による輸出減少等から同用途の二次加工用薬剤が減少したほか、国内の自動車生産縮小の影響から車両用繊維収束用バインダー等も大きく減少し大幅な減収となりました。
化学工業関連分野では、フィルムラミネート用接着剤や土木用接着剤用途の特殊機能性薬剤は、用途拡大や国内メーカーの生産中止などを背景に海外輸入商材が伸長しましたが、情報関連の薬剤原料が大幅に減少したほか、東南アジアでの自動車生産減少の影響からエンジニアリングプラスチックの輸出販売が振るわず減収となりました。
この結果、売上高は46億８千９百万円（前年同期比4.0%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は558,874千円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度において継続中の主要な設備　　本社ビルの建替え

(3) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成27年12月25日付で、キョーワ株式会社の全株式を3,315千円で取得し、連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

足元の国内経済は、企業収益や雇用に改善の動きが見られるものの、個人消費の回復が足踏みするなど、当社グループを取り巻く経営環境は、予断を許さない状況が続くものと思われます。

このような環境下にあって、新年度は既存の取引先とのパイプを太くし業績拡大を図る一方、海外４拠点との連携による輸出入の拡大、海外進出企業との取引拡大を通じて中国・ASEAN市場での更なる拡販を図ってまいります。

また、BCMS(事業継続マネジメントシステム)の本格運用、経営に寄与するISO9001・14001の実践活動を通じて経営体質の強化を図るとともに、次年度運用開始予定の基幹システム再構築に向けた取り組みを進めてまいります。

なお、新年度は当社創業70周年の節目となります。

更なる飛躍をめざし、グループ一丸となってこれらの課題に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	第87期 平成25年３月期	第88期 平成26年３月期	第89期 平成27年３月期	第90期 平成28年３月期 (当連結会計年度)
売上高（百万円）	19,720	21,387	21,042	20,922
経常利益（百万円）	412	582	422	369
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	253	△10	172	246
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）（円）	19.90	△0.85	13.47	19.01
総資産（百万円）	14,276	13,786	14,329	14,910
純資産（百万円）	7,826	7,840	8,624	8,787

(注)1.「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

2. １株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式数を控除した期中平均発行株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社の状況（平成28年３月31日現在）

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
大同工業株式会社	三重県	千円 10,000	100.0%	住宅用部材の保管・仕分梱包・出荷
キョーワ株式会社	島根県	千円 33,150	100.0%	家具及び木工製品の製造販売
産京貿易（上海）有限公司	中国上海市	千円 170,000	100.0%	商品の仕入・販売
SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポールドル 350	100.0%	商品の仕入・販売
SANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD.	ﾀｲ王国ﾊﾞﾝｺｸ市	千タイバーツ 20,000	100.0%	商品の仕入・販売

(注)キョーワ株式会社は、平成27年12月25日付の株式取得により当社の完全子会社となりました。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、土木・建材資材関連、情報・輸送機器関連、日用品関連及び化学工業関連の各分野において、原料・資材となる商品の仕入・販売を主な事業内容としております。

(8) 主要な事業所（平成28年３月31日現在）

名称	所在地	名称	所在地
本社・大阪支社	大阪府	名古屋支店	愛知県
東京支社	東京都	山陽営業所	岡山県
浜松支店	静岡県	九州営業所	福岡県

(9) 従業員の状況（平成28年３月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
156名	51名増

(注)1. 上記従業員数には、使用人兼務取締役、出向者及び臨時従業員は含んでおりません。
2. 従業員数増加の主な理由は、キョーワ株式会社が連結子会社となったことによるものであります。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　51,850,000株
(2) 発行済株式の総数　　15,600,000株（自己株式2,627,531株を含む。）
(3) 株主数　　2,342名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社新光企画	1,426千株	10.99%
大同生命保険株式会社	800	6.17
株式会社みずほ銀行	630	4.86
三京化成従業員持株会	438	3.38
小川和夫	390	3.01
花王株式会社	351	2.71
グンゼ株式会社	346	2.67
シーアイ化成株式会社	272	2.10
ナカバヤシ株式会社	271	2.09
株式会社アドバンスクリエイト	215	1.66

(注)当社は自己株式2,627,531株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小川和夫	営業本部長 大同工業株式会社 代表取締役社長 SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD. 取締役社長 SANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD. 取締役社長
常務取締役	小野敏夫	産京貿易（上海）有限公司 董事長
常務取締役	袴田晴好	東京支社長兼ＳＢ事業部長
取締役	糸原博一	管理部長
取締役	大林和幸	建装材事業部長 キョーワ株式会社代表取締役社長
取締役	北嶋紀子	弁護士 フェニックス法律事務所共同代表
常勤監査役	大槻一博	
監査役	福本繁	司法書士
監査役	新谷充則	弁護士
監査役	岡健治	税理士

(注)1. 取締役北嶋紀子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役福本繁、新谷充則、岡健治の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役北嶋紀子氏は、平成27年６月26日開催の第89期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
4. 監査役大槻一博、岡健治の各氏は、平成27年６月26日開催の第89期定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。
5. 監査役市川正治、田中崇郎の各氏は、平成27年６月26日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
6. 監査役大槻一博、岡健治の各氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 取締役北嶋紀子、監査役福本繁、新谷充則、岡健治の各氏は、東京証券取引所の定めに基づき届け出ている独立役員であります。
8. 当事業年度末日後に以下の取締役の担当の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
大林和幸	キョーワ株式会社 代表取締役社長	建装材事業部長 キョーワ株式会社 代表取締役社長	平成28年４月１日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役　６名　109,355千円　（うち社外取締役　１名　1,519千円）
監査役　６名　16,191千円　（うち社外監査役　４名　4,431千円）

（注）1. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には、取締役５名に対する当事業年度に係る役員賞与19,000千円が含まれております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労金の額19,640千円（取締役６名分17,749千円、監査役６名分1,891千円）が含まれております。
4. 平成27年６月26日開催の第89期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を次のとおり支給しております。

退任監査役　１名　5,440千円
退任社外監査役　１名　5,355千円

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役北嶋紀子氏の兼職先であるフェニックス法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び主な活動状況
取締役	北嶋紀子	平成27年６月の就任後に開催された取締役会13回全てに出席し、弁護士としての高度な専門知識を生かし、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的な視点から、経営に対し適切な助言を行っております。
監査役	福本　繁	当事業年度に開催された取締役会16回全て、監査役会12回全てにそれぞれ出席し、司法書士としての実務経験を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から積極的に発言を行っております。
監査役	新谷充則	当事業年度に開催された取締役会16回全て、監査役会12回全てにそれぞれ出席し、弁護士としての専門的な知識を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から積極的に発言を行っております。
監査役	岡　健治	平成27年６月の就任後に開催された取締役会13回全て、監査役会10回全てにそれぞれ出席し、税理士として培ってきた豊富な経験をもとに、経営から独立した客観的・中立的な立場から積極的に発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　ひびき監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,900千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,900千円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、前事業年度の会計監査人監査の遂行状況、当事業年度の監査計画及び報酬見積りの相当性を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持・向上していくために合理的な水準であると判断し、同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年５月15日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について決議しております。この方針につきましては、内容を適宜見直したうえで改定決議を行っており、現在の内容は次のとおりであります。
（最終改定：平成28年３月22日）

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 当社役員は、当社グループの経営理念の遂行のために制定した「役員行動規範」に基づき行動し、法令等の遵守及び企業の社会的責任を果たすものとする。
- 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を毎月１回以上開催し、当社グループの重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督するものとする。
- 当社は、取締役会の経営監視機能を強化するため、独立性の高い社外取締役を選任するものとする。
- 常勤監査役は、「監査役会規則」に基づき、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の業務執行を監督するものとする。
- 当社は、「情報開示規程」に基づき、情報取扱責任者を置いて、当社グループの会社情報の的確な管理・統制を図るとともに、開かれた企業グループとして、適正な情報を迅速かつ公正に開示するものとする。
- 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力及び団体からの要求には、全社をあげて迅速かつ組織的に対応するとともに、外部専門機関と連携を図り、断固排除する姿勢を堅持するものとする。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書などの取締役の職務遂行に係る文書、資料、情報については、「文書管理規程」等によって保存・管理を行うものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループの組織横断的なリスク管理体制を強化し、リスク全般についてその未然防止や不測の事態への適切な対応を図るものとする。特に海外事業所・海外派遣者に対しては、「海外非常事態対策規程」「海外緊急事態対応マニュアル」「海外駐在員対策マニュアル」により、非常時にとるべき行動指針の周知を図るものとする。
- 当社は、「情報管理規程」に基づき、当社グループの情報資産の保護に努めるものとする。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、「経営会議規程」に基づき、経営会議を毎月1回以上開催し、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議を行うものとする。
・当社は、「職務権限規程」「稟議規程」「関係会社管理規程」を制定し、当社グループの内部統制の妥当性確保、業務執行手続の明確化、経営管理の効率向上に努めるものとする。
・監査役は、取締役が善管注意義務に基づき行う、当社グループの内部統制システムの構築・運用状況について監視・検証を行うものとする。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社は、「三京化成行動規範」「コンプライアンス規程」に基づき、当社グループの役職員のとるべき行動の基本について周知を図るとともに、必要な教育・研修を実施するものとする。
・当社は、当社グループに適用する規程・規約を社内イントラネットに掲載し、当社グループの役職員がいつでも縦覧できるようにするものとする。
・当社は、「内部公益通報保護規程」を制定し、コンプライアンスに関する情報について、相談・通報の窓口（監査室）を設け、当社グループの役職員が直接通報できる体制を構築し、不祥事や事故の未然防止に努めるものとする。また、通報内容を守秘するとともに、通報者が不利益を受けないよう努めるものとする。
・当社は、「内部者取引規制管理規程」に基づき、当社グループの役職員による内部者取引を規制し未然防止を図るとともに、内部情報の管理に努めるものとする。

⑥当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は、当社グループ各社の経営について、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期報告と重要案件についての事前協議等を通じて指導・助言を行い、業務の適正化を図るものとする。
・監査室は、当社グループの業務全般に係る内部統制の有効性について監査し、企業集団としての業務の適正と効率性確保を図るものとする。
・当社グループ各社は、当社に対し営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的に報告するものとする。
・当社はグループ各社が作成する経営計画（予算等）について、グループ経営基本戦略の視点から関与・指導するとともに、人事労務・財務経理・資金・情報システム等の当社が保有する機能・資産を効率的に活用できるよう支援するものとする。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役は、監査業務を補助するため、必要に応じて管理部員を補助使用人に当てることができるものとし、監査役の職務を補助すべき使用人は監査役の指揮命令に従わなければならない。

⑧前号⑦の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役により監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に係る業務においては、取締役、監査室長等、上長の指揮命令を受けないものとする。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

・当社グループの役職員は、会社の信用や業績に大きな悪影響を与えるなど、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、適切な措置を講ずるとともに、遅滞なくその事実を監査役に報告するものとする。
・取締役及び使用人は、監査役から監査において必要となる報告の要求があった場合には、遅滞なく監査役に報告するものとする。
・監査室長は、監査室による監査指摘事項を遅滞なく監査役に報告するものとする。
・当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底するものとする。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

・監査役は、「監査役会規則」に基づき、監査方針の策定や業務分担等を行い、必要に応じて取締役、会計監査人及び監査室と意見交換、情報交換を行うものとする。
・監査役のうち過半数は社外監査役とし、監査における透明性を確保するものとする。
・当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定の予算を設けるものとする。

⑪財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に定める財務報告に係る当社グループの内部統制の有効性を的確に評価するため、「内部統制実施基準」に基づき、連結財務諸表を構成する当社及び連結子会社の内部統制を整備・運用・評価し、その結果を内部統制報告書として公表するものとする。

また、その仕組みが適正に機能しない場合は、必要な是正を行うことにより金融商品取引法及びその他の関連法令などに対する適合性を確保するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

・当社は、新たに制定した「三京化成行動規範」「特定個人情報等取扱規程」等、コンプライアンスに係る社内規程について周知を図るため、各事業所の役職員に対して巡回指導を行いました。
・監査室は、内部統制の有効性に関して海外子会社を含む９事業所の現地監査を実施しました。
・当社とグループ各社は、各社が作成した経営計画（予算）について、会議体を通じて協議し、事業戦略・事業運営の方向性を確認しました。

(3) 会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。従って、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為のなかには、その目的、態様等からみて企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくなく、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、株式の大規模買付行為のなかには、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとはいえません。

当社は、当社の経営にあたって、目先の利益追求ではなく、技術指向型の営業活動を通じて、様々な顧客のニーズを地道に汲み取り、これに応じた商品提供の実績を積み重ねるという、中長期的に企業価値向上に取り組む経営が、株主の皆様全体の利益、同時に当社のお取引先等の皆様の利益に繋がるものと考えております。

従って、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であって、当社の財務及び事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があると考えます。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

②基本方針の実現に資する取り組み

a. 当社の企業価値の源泉

当社は、昭和21年７月の創業以来、染料、工業薬品等の化学品商社として、業界において確たる地位を築いております。当社は、設立当初から、社内に「試験室」を設置するなど技術指向型の営業活動を展開しており、メーカーに対する顧客ニーズと技術情報の的確な提供、新商品の開発に関するメーカーとの協業、得意先に対する専門的な商品情報や商品特性のスピーディーな提供、技術サービスの実施など、単なる流通事業の一翼を担う業態とは異なる営業活動を行っております。事業範囲は、土木・建材資材関連分野、情報・輸送機器関連分野、日用品関連分野、化学工業関連分野などをターゲットとし、顧客中心の営業活動を通して、顧客とともに発展を遂げ、環境保全が人類共通の課題であることを認識し、市場における信用を培いつつ社会に貢献することを経営の基本方針としております。

このように、当社は、技術指向型の営業活動を通じて、様々な顧客のニーズを汲み取り、メーカーとの協業等を通じて顧客のニーズに応じた商品を提供していく実績の積み重ねが、当社を新たなるステップへ導き、更なる成長・飛躍を可能にするものと考えており、このようなビジネスモデルの維持・発展こそが当社の企業価値の源泉であると考えております。

b. 当社の企業価値向上への取り組み

当社は、多様化する顧客ニーズに迅速に対応し、タイムリーで的確な商品・サービスの提供を図るため、中長期的に以下の３つの施策に取り組んでおり、これらを柱に企業競争力の強化、企業価値の向上に努めております。

(ⅰ)収益の向上

当社は創業以来、一貫して技術コンサルタントを主体とした技術指向型営業を行い、商社でありながらファブレスによるものづくりを行うなど、より付加価値の高い商品提供を目指しております。具体的には長年蓄積した技術・ノウハウを駆使したファインケミカル（精密化学品）商品への指向を図るなか、化学系商材に限らない幅広い取扱品目を展開し、併せて東南アジアへの営業基盤の拡大・整備等に積極的に取り組んでおります。

なお、前述のとおり、当社は建装材事業にメーカー機能を取り込み、その強化を図るため、平成27年12月に家具及び木工製品の製造販売を主たる事業とするキョーワ株式会社を完全子会社化いたしました。事業基盤の拡充を通してグループ収益の一層の改善を図ってまいります。

(ⅱ)海外の市場拡大

近年、国内経済がシュリンクするなか、営業の軸足を東南アジアを中心とした海外に移し、海外のお客様に対する販売だけでなく輸入品の取り扱いにも力を入れて取り組んでおります。これまで当社は平成７年に東洋紡績株式会社（現 東洋紡株式会社）との合弁で香港に三東洋行有限公司を、平成14年には独資でSANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD.を、また平成19年には独資にて中国上海市に産京貿易（上海）有限公司を設立、更に平成22年にはタイ王国バンコク市にSANKYO KASEI（THAILAND）CO.,LTD.を独資で設立し、それぞれ営業基盤の拡大を図ってまいりました。これらの海外４拠点と国内６拠点のグループ力を集結し、お客様に喜ばれるソリューション営業を展開しております。

(ⅲ)環境保全と高品質体制の確立

環境保全が企業の社会的責任として益々重要になることを意識し、すべての事業活動において環境保全に心がけるとともに、環境配慮型商品の拡販に努めております。同時に、品質マネジメントシステムの実効性を高めるべく、仕事の標準化、プロセスの可視化を促進し、高品質体制の維持・改善・革新に取り組むとともに、顧客の要求に適合する製品・サービスの確実な提供に努めております。

c.株主への還元について

当社は、株主の皆様への利益還元を第一として、安定的な配当の維持を基本としつつ、企業体質・財務体質の強化ならびに業容拡大に備えるため、内部留保の充実などを総合的に勘案して、配当を決定する方針としております。

③不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模買付行為を未然に防止するため、平成26年５月19日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」を決議し、そのうえで平成26年６月27日開催の第88期定時株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様のご承認をいただきました。

なお、詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレスhttp://www.sankyokasei-corp.co.jp/）に掲載しております。

④上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取り組みが、当社の支配の基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、上記③の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」においては、大規模買付行為があった際には、当社取締役会は独立委員会の開催を要請し、買収提案内容及び対抗措置について、同委員会による評価・勧告に原則として従うものとしていること、また対抗措置はあらかじめ定められた合理的な客観的要件に該当する場合にのみ発動されるものであることから、当社取締役会の恣意的判断を排除し、大規模買付ルールの遵守や対抗措置発動の是非に関する判断の公正性・透明性の確保を図っており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

〜〜

（備考） 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、また千株単位で表示した株式数は千株未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	9,412,549	流動負債	5,016,574
現金及び預金	1,774,500	支払手形及び買掛金	3,141,717
受取手形及び売掛金	6,159,072	電子記録債務	1,439,205
電子記録債権	818,842	1年内返済予定の長期借入金	46,259
商品及び製品	483,010	未払法人税等	132,556
仕掛品	43,392	賞与引当金	57,821
原材料及び貯蔵品	44,490	役員賞与引当金	19,000
繰延税金資産	37,187	その他	180,015
その他	52,055	固定負債	1,105,747
		長期借入金	242,200
		役員退職慰労引当金	257,878
		退職給付に係る負債	1,408
		繰延税金負債	449,400
固定資産	5,497,460	再評価に係る繰延税金負債	116,646
有形固定資産	1,689,787	その他	38,214
建物及び構築物	159,794	負債合計	6,122,321
機械装置及び運搬具	26,651	（純資産の部）	
土地	892,811	株主資本	7,581,323
建設仮勘定	588,336	資本金	1,716,600
その他	22,193	資本剰余金	1,439,931
無形固定資産	23,111	利益剰余金	4,958,001
投資その他の資産	3,784,561	自己株式	△533,208
投資有価証券	3,587,004	その他の包括利益累計額	1,206,364
退職給付に係る資産	76,181	その他有価証券評価差額金	1,093,078
繰延税金資産	430	土地再評価差額金	65,377
その他	121,157	為替換算調整勘定	47,908
貸倒引当金	△212	純資産合計	8,787,688
資産合計	14,910,010	負債及び純資産合計	14,910,010

連結損益計算書

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**20,922,018**
売上原価		**18,940,618**
売上総利益		**1,981,399**
販売費及び一般管理費		**1,695,710**
営業利益		**285,688**
営業外収益		
受取利息・配当金	69,189	
持分法による投資利益	4,499	
仕入割引	4,431	
雑収入	16,392	94,513
営業外費用		
支払利息	1,515	
売上割引	5,333	
雑損失	3,697	10,545
経常利益		**369,656**
特別利益		
投資有価証券売却益	6	
ゴルフ会員権償還益	2,200	
負ののれん発生益	19,717	21,923
税金等調整前当期純利益		**391,579**
法人税、住民税及び事業税	160,207	
法人税等調整額	△15,302	144,905
当期純利益		**246,674**
親会社株主に帰属する当期純利益		**246,674**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,716,600	1,439,902	4,821,615	△532,373	7,445,744
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△110,288		△110,288
親会社株主に帰属する当期純利益			246,674		246,674
自己株式の取得				△1,007	△1,007
自己株式の処分		28		172	200
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	―	28	136,385	△834	135,579
当期末残高	1,716,600	1,439,931	4,958,001	△533,208	7,581,323

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,054,828	58,897	64,739	1,178,465	8,624,210
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△110,288
親会社株主に帰属する当期純利益					246,674
自己株式の取得					△1,007
自己株式の処分					200
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	38,249	6,480	△16,830	27,898	27,898
連結会計年度中の変動額合計	38,249	6,480	△16,830	27,898	163,477
当期末残高	1,093,078	65,377	47,908	1,206,364	8,787,688

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**8,879,164**	**流動負債**	**4,893,793**
現金及び預金	1,487,884	支払手形	4,767
受取手形	1,666,621	電子記録債務	1,439,205
電子記録債権	817,664	買掛金	3,029,599
売掛金	4,410,697	未払法人税等	125,611
商品	409,814	賞与引当金	55,883
前払金	22,550	役員賞与引当金	19,000
関係会社短期貸付金	8,000	リース債務	15,138
繰延税金資産	36,247	その他	204,587
その他	19,682	**固定負債**	**810,376**
		長期預り保証金	13,841
		役員退職慰労引当金	257,878
		繰延税金負債	416,022
固定資産	**5,429,416**	再評価に係る繰延税金負債	116,646
有形固定資産	**1,329,873**	リース債務	5,988
建物	114,149	**負債合計**	**5,704,169**
構築物	10,024	（純資産の部）	
機械及び装置	14,270	**株主資本**	**7,445,955**
工具、器具及び備品	7,996	**資本金**	**1,716,600**
土地	585,811	**資本剰余金**	**1,439,931**
リース資産	9,284	資本準備金	1,433,596
建設仮勘定	588,336	その他資本剰余金	6,334
無形固定資産	**20,385**	**利益剰余金**	**4,822,632**
リース資産	9,773	利益準備金	298,619
その他	10,611	その他利益剰余金	4,524,012
投資その他の資産	**4,079,157**	特別償却準備金	9,437
投資有価証券	3,530,299	別途積立金	4,095,500
関係会社株式	295,342	繰越利益剰余金	419,075
関係会社長期貸付金	60,000	**自己株式**	**△533,208**
破産更生債権等	212	**評価・換算差額等**	**1,158,455**
前払年金費用	76,181	その他有価証券評価差額金	1,093,078
その他	117,334	土地再評価差額金	65,377
貸倒引当金	△212	**純資産合計**	**8,604,411**
資産合計	**14,308,580**	**負債及び純資産合計**	**14,308,580**

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		**20,281,191**
売　上　原　価		**18,474,603**
売　上　総　利　益		**1,806,587**
販売費及び一般管理費		**1,517,899**
営　業　利　益		**288,688**
営　業　外　収　益		
受取利息・配当金	97,858	
仕　入　割　引	4,431	
雑　収　入	13,552	115,842
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	1,466	
売　上　割　引	5,333	
雑　損　失	3,366	10,166
経　常　利　益		**394,364**
特　別　利　益		
投資有価証券売却益	6	
ゴルフ会員権償還益	2,200	2,206
税引前当期純利益		**396,570**
法人税、住民税及び事業税	147,264	
法人税等調整額	△15,060	132,204
当　期　純　利　益		**264,366**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,716,600	1,433,596	6,306	1,439,902	298,619	10,740	3,995,500	363,694	4,668,555
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の取崩						△1,534		1,534	―
税率変更に伴う特別償却準備金の増加						231		△231	―
別途積立金の積立							100,000	△100,000	―
剰余金の配当								△110,288	△110,288
当期純利益								264,366	264,366
自己株式の取得									
自己株式の処分			28	28					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	―	―	28	28	―	△1,303	100,000	55,380	154,077
当期末残高	1,716,600	1,433,596	6,334	1,439,931	298,619	9,437	4,095,500	419,075	4,822,632

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△532,373	7,292,684	1,054,828	58,897	1,113,726	8,406,410
事業年度中の変動額						
特別償却準備金の取崩						
税率変更に伴う特別償却準備金の増加						
別途積立金の積立						
剰余金の配当		△110,288				△110,288
当期純利益		264,366				264,366
自己株式の取得	△1,007	△1,007				△1,007
自己株式の処分	172	200				200
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			38,249	6,480	44,729	44,729
事業年度中の変動額合計	△834	153,270	38,249	6,480	44,729	198,000
当期末残高	△533,208	7,445,955	1,093,078	65,377	1,158,455	8,604,411

独立監査人の監査報告書

平成28年５月21日

三 京 化 成 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

ひ び き 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　道　幸　靜　児　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　藤　田　貴　大　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、三京化成株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三京化成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月21日

三京化成株式会社
取締役会御中

ひびき監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　道幸静児　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　藤田貴大　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、三京化成株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月23日

三京化成株式会社　監査役会

常勤監査役　大槻一博 ㊞

社外監査役　福本繁 ㊞

社外監査役　新谷充則 ㊞

社外監査役　岡健治 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を第一として、安定的な配当の維持を基本としつつ、企業体質・財務体質の強化ならびに業容拡大に備えるため、内部留保の充実などを総合的に勘案して、配当を決定する方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境ならびに今後の事業展開等を勘案して、１株につき４円25銭の普通配当に、創業70周年記念配当１円50銭を加えて、１株につき５円75銭とさせていただきたいと存じます。

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資資金としての確保と将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、次のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

（１）配当財産の種類

金銭

（２）株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金５円75銭　　総額74,591,696円

なお、当事業年度は中間配当金４円25銭をお支払しておりますので、

１株当たりの年間配当金は10円00銭となります。

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月29日

２．剰余金の処分に関する事項

（１）増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　130,000,000円

（２）減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　130,000,000円

第２号議案　　取締役６名選任の件

取締役６名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	候補者の有する当社の株式数
1	小川 和夫（おがわ かずお） （昭和29年１月２日生）	昭和56年４月　当社入社 昭和61年３月　取締役 昭和63年６月　常務取締役 平成３年６月　取締役副社長 平成４年６月　代表取締役社長（現任） 平成７年５月　営業本部長（現任） （重要な兼職の状況） 大同工業株式会社 代表取締役社長 SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD. 取締役社長 SANKYO KASEI(THAILAND)CO.,LTD. 取締役社長	390,325株
	（選任理由） 中国のほか東南アジア３カ国（香港･シンガポール・タイ）に営業拠点を設立し営業基盤の拡大･整備を図る一方、新規事業開発にも取り組み、事業領域の拡大を推し進めるなど、経営者としての豊富な経験と実績を有しております。経営の重要事項の決定、取締役の業務執行の監督を公正･適確に遂行しており、引き続き取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者としました。		
2	小野 敏夫（おの としお） （昭和30年12月13日生）	昭和53年４月　当社入社 平成14年２月　新規事業開発部次長 平成16年２月　東京支社次長 平成16年６月　取締役東京支社長兼 新規事業開発部長 平成22年４月　取締役海外事業推進室長 平成22年６月　常務取締役SB事業部長兼 建装材事業部統括 平成24年６月　常務取締役海外事業推進室長 平成26年４月　常務取締役（現任） （重要な兼職の状況） 産京貿易（上海）有限公司 董事長	36,155株
	（選任理由） 新規事業・海外事業を含め豊富な営業業務経験から当社の事業･業務全般に精通し、これらの知見に基づく優れた識見を有しており、現在、営業全般の統括責任者として経営に携わっております。経営の重要事項の決定、取締役の業務執行の監督を公正･適確に遂行しており、引き続き取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者としました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</th><th>候補者の有する
当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>袴田　晴好
（昭和27年12月１日生）</td><td>昭和50年４月　当社入社
平成16年６月　東京支社営業次長
平成20年６月　取締役大阪支社長
平成22年４月　取締役東京支社長
平成24年６月　常務取締役東京支社長兼
SB事業部長（現任）</td><td>41,150株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（選任理由）
豊富な営業業務経験から当社の事業･業務全般に精通し、これらの知見に基づく幅広い識見を有しており、現在、現業の部門責任者を兼ねて営業全般の統括責任者として経営に携わっております。経営の重要事項の決定、取締役の業務執行の監督を公正･適確に遂行しており、引き続き取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>糸原博一
（昭和23年８月19日生）</td><td>昭和46年４月　グンゼ株式会社入社
平成18年６月　同社経営戦略部財務経理統括室マネージャー
平成22年５月　当社入社 顧問
平成23年６月　取締役管理部長（現任）</td><td>7,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（選任理由）
経理・財務に豊富な経験と実績を有するとともに、法務･人事・CSR等の管理業務全般に通じております。経営の重要事項の決定、取締役の業務執行の監督を公正･適確に遂行しており、引き続き取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>大林和幸
（昭和33年１月20日生）</td><td>昭和55年４月　当社入社
平成21年４月　建装材事業部営業次長
平成23年２月　建装材事業部長
平成24年６月　取締役建装材事業部長
平成28年４月　取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
キョーワ株式会社 代表取締役社長</td><td>8,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（選任理由）
豊富な営業業務経験から当社事業の各分野に精通しており、現在、建装材事業の製造子会社であるキョーワ株式会社の経営に携わっております。経営の重要事項の決定、取締役の業務執行の監督を公正･適確に遂行しており、引き続き取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</th><th>候補者の有する
当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>北嶋紀子
（きたじま　のりこ）
（昭和49年10月25日生）</td><td>平成12年10月　弁護士登録（現任）
井上隆彦法律事務所入所
平成15年２月　フェニックス法律事務所入所
平成24年１月　同法律事務所共同代表就任（現任）
平成27年６月　当社取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
フェニックス法律事務所 共同代表</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（選任理由）
弁護士としての高度な専門知識を有し、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的な視点から、経営に対し適切な助言を行っております。経営の重要事項の決定、取締役の業務執行の監督を公正･適確に遂行しており、引き続き独立した立場から取締役会の監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

（注）1. 各候補者は、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 北嶋紀子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 北嶋紀子氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって１年となります。
4. 当社は北嶋紀子氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。また、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 北嶋紀子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

以　上

(MEMO)

株主総会会場ご案内図

会　場　大阪市中央区安土町三丁目１番３号
ヴィアーレ大阪　２階「エメラルドルーム」
電話(06)4705－2411

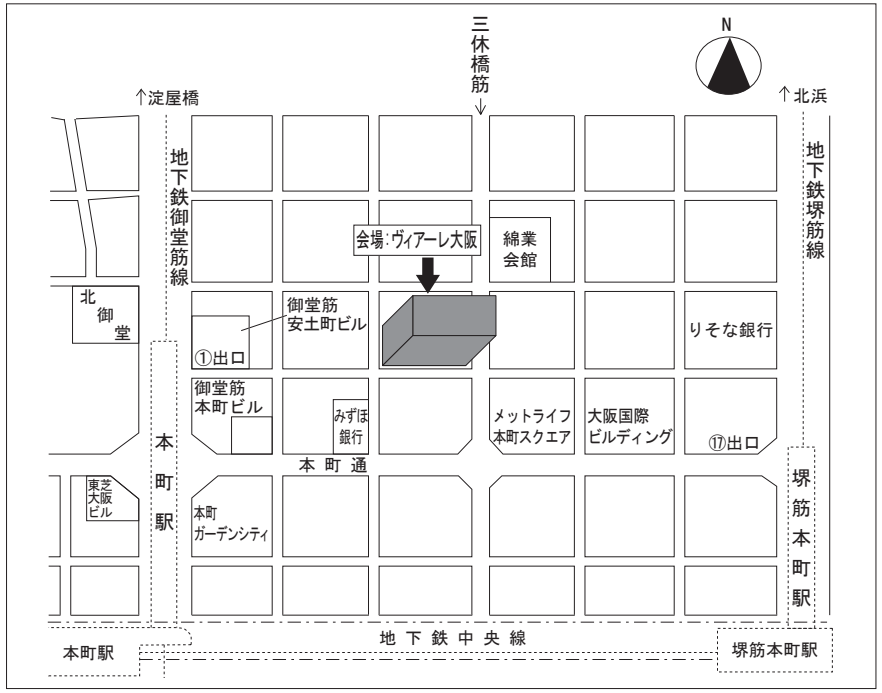

◎　地下鉄御堂筋線　本町駅①番出口から徒歩３分

◎　地下鉄堺筋線　堺筋本町駅⑰番出口から徒歩５分

（お願い）駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。